

ボランティア・サポート・プログラムの締結式を実施しました ～(株)佐藤渡辺金山営業所のボランティア活動を支援します～

(株)佐藤渡辺金山営業所では、昨年から自主的に国道13号沿線の2箇所の駐車帯で清掃活動を実施していましたが、今回新たに駐車帯1箇所を追加しボランティア・サポート・プログラムとしての活動申込みがありました。

この申込みを受け、平成22年6月28日(月)に(株)佐藤渡辺金山営業所と山形河川国道事務所で駐車帯3箇所の清掃に関する協定を締結しました。

1. ボランティア・サポート・プログラムとは

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにして考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。

「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニティの活性化が期待できます。(国が管理している国道が対象です)

「実施団体」(ボランティア活動を行う団体)が、道路脇の簡単な清掃や美化活動を行なうことを「協定」で確認し、その「協定」の内容に従って活動を実施します。

道路管理者は、実施団体名入りのサインボードを立てて、実施団体の活動を公表します。



(ひとくちメモ) 既存のボランティア活動とどこが違うの？

既存のボランティア活動は、「地域愛護」及び「道路愛護」の観点から行われており、作業内容、規模、時期、頻度などについての道路管理者との合意、拘束力はなく、事故等による補償についても確立されていません。

ボランティア・サポート・プログラムは、作業内容、範囲、時期、頻度、責任者を合意、確認し、協定を結び「道路愛護」に対する支援等を確立するものです。

(ボランティア・サポート・プログラムの流れ)

- (1) 申込書に必要事項を記入し事務局へ提出する
- (2) 事務局から実施団体の認定を受け、協定を結ぶ
- (3) 必要な道具を受け取り、担当する区域で活動を開始する

2. (株) 佐藤渡辺金山営業所にきれいにさせていただく駐車帯

- | | | |
|-------|--------------------|----------------------|
| 国道13号 | ① 及位駐車帯 (真室川町及位地内) | 約1,220m ² |
| | ② 飛森駐車帯 (金山町飛森地内) | 約830m ² |
| | ③ 赤坂駐車帯 (新庄市赤坂地内) | 約1,600m ² |



3. 協定締結式の様子



協定締結式には約20名が参加しました



(株) 佐藤渡辺金山営業所の伊田 所長 (左) と前内山形河川国道事務 所長が協定書に調印しました



地域貢献のため
に頑張ります！

サポートしま
す！よろしく
お願いします



サインボードの除幕式を行いました



サインボードの拡大写真



締結式終了後に参加者全員で駐
車帯の清掃を行いました

ボランティア・サポート・プログラムの協定を締結してのボランティア活動は、最上地方では(株) 佐藤渡辺金山営業所が初めてとなります。

今後も道路美化・清掃等のボランティアをしてくださる方々を募集しております。
道路利用者の皆様にはゴミのポイ捨ては絶対にしないようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 管理係長 清原 一成
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396